

富津市教育委員会定例会議 会議録

1 会議の名称	令和4年度第12回富津市教育委員会定例会議
2 開催日時	令和5年3月29日(水) 午後2時00分から午後3時36分まで
3 開催場所	市役所4階 401会議室
4 審議等事項	<p>○付議議案</p> <p>議案第1号 令和5年度富津市学校教育の指針を定めることについて</p> <p>議案第2号 富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第3号 富津市育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第4号 富津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第5号 富津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第6号 富津市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第7号 富津市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第8号 富津市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第9号 富津市学校医の委嘱について</p> <p>○報告事項</p> <p>報告第1号 臨時代理の報告について(富津市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について)</p> <p>報告第2号 臨時代理の報告について(令和5年度富津市一般会計補正予算(第1号)案のうち教育に関する事務に係る部分について)</p> <p>報告第3号 富津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について</p> <p>報告第4号 富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について</p> <p>報告第5号 富津市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示について</p>

	<p>報告第6号 富津市中学生海外派遣交流事業実施要綱を制定する告示について</p> <p>報告第7号 富津市部活動地域移行協議会設置要綱を制定する告示について</p> <p>報告第8号 富津市学校防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示について</p> <p>報告第9号 富津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>報告第10号 富津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の公布について</p> <p>報告第11号 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について</p> <p>報告第12号 令和4年度富津市通学路安全対策協議会対策要望箇所について</p> <p>報告第13号 富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について</p> <p>報告第14号 専決事項の報告について（後援申請）</p>
5 出席者名	岡根教育長、嶋野教育長職務代理者、坂部委員、藤平委員、池田委員、平野教育部長、中山教育総務課長、黒川学校教育課長、財前学校教育課主幹、保坂教育センター所長、宮崎学校教育課主幹、樋口生涯学習課長、平野公民館長、鶴岡教育総務課庶務係長、刈込教育総務課主事
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 非公開の理由	(理由)
8 傍聴人数	0人 (定員 6人)
9 所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
岡根教育長	<p>感謝状贈呈式に続いての会議ですが、よろしく願いいたします。</p> <p>今年度も最終の定例教育委員会会議です。コロナについても、落ち着いている状況が見られます。そんな中で各小中学校の卒業式も行われ、児童生徒が巣立っていきました。</p> <p>今年度は、富津市みらい構想が作られ、今後の市政のあゆみの方向性が明らかになり、来年度は本格始動の1年目となり、各種予算も議会で審議されました。教育委員会では、改めて、「誇りと愛着の持てるまち富津」を念頭に、富津市の持つ文化財や産業、企業などのポテンシャルを生かした教育を各学校とともに進めていきたいと考えています。</p> <p>また、待望の富津市立図書館が4月1日に開館します。子供たちにも見学を通して、読書への興味をさらに広げてもらいたいと思います。また、市民のニーズを取り入れ年々成長する図書館を作り上げていきたいと思います。</p> <p>それでは、会議を始めます。どうぞ忌憚のない御意見等をお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、議案9件、報告14件です。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、池田委員にお願いします。</p>
池田委員	はい。
岡根教育長	続きます、教育長職務代理の指名ですが、4月から藤平委員にお願いします。
藤平委員	はい。
岡根教育長	<p>最初に、教育長報告を申し上げます。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>1の4市教育長会議ですが、2月21日と3月2日に君津地方教育委員会連絡協議会長や都市教育長協議会の役員等の選出と君津地区教科書関連事務を担当する市教委についての話し合いを行いました。</p> <p>次に2の令和4年度富津市スポーツ協会表彰式ですが、3月4日に富津公民館で行われ、今年度功績のあった43の個人及び団体に功労者表彰を1個人(富津バドミントン協会)に永年貢献表彰が授与されました。</p> <p>次に3の防火ポスター展表彰式ですが、3月5日にイオンモール富津</p>

で開催され、各小学校から提出された 120 作品の中から特別賞を受賞された児童に対し、表彰を行いました。ちなみに富津市長賞は環小学校 6 年生に、富津教育長賞は大貫小学校 6 年生でした。また、多数応募し、火災予防思想をよく理解して、防火意識の向上に貢献したとして環小学校には富津市消防本部賞が授与されました。

次に 4 の大佐和中学校卒業式ですが、3 月 10 日に大貫小学校体育館で行われました。大佐和中学校は体育館が使用禁止になっているため、隣接の大貫小学校の体育館で行われ、68 名の卒業生が巣立っていきました。大変厳粛な雰囲気の中で、コロナ禍にあっても充実した学校生活を送った様子が卒業の言葉に表れていました。

次に 5 の青堀小学校卒業式は、3 月 16 日に青堀小学校で、6 の天羽小学校卒業式は翌日の 17 日に天羽小学校で行われ、それぞれ多くの思い出を胸に新年度からの中学校生活に向けて、元気に巣立っていきました。私は、今年度末で定年退職を迎える 3 名の校長の学校に伺いましたが、長きにわたり尽力された校長の思いに接し、感謝の気持ちでいっぱいになりました。後ほど、委員の皆さんにも卒業式の感想などを述べていただきたいと思います。

次に 7 の富津市民ボーリング大会ですが、3 月 26 日に富津スターレーンで開催され、多くの市民ボーラーが参加しました。長くできるスポーツに日頃からの練習に励んでいる皆さんの成果が表れていました。

最後に 3 月市議会の報告をします。学校給食費の第 3 子以降の無償化や中学 3 年生の無償化などが審議され可決されました。また、前回教育委員会議にて御審議頂いた、令和 4 年度の 3 月補正や令和 5 年度の一般会計予算が可決されました。人事案件では、教育委員会委員に嶋野氏が再任されました。

一般質問では、中学生の海外派遣事業について、育英資金貸付の拡充について、スクールバスの更なる活用について、日本遺産候補地域の活動状況について、給食費の無償化対策について、部活動の地域移行について、ディスレクシアへの対応について、マスク生活の弊害について、市立図書館の目指す方向性について、学校施設に地域のコミュニティ機能を持たせることについてなどの質問が出されました。

以上で教育長報告を終わります。

<p>中山課長</p>	<p>御質問・御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、次に、各課報告をお願いします。</p> <p>始めに教育総務課、お願いします。</p> <p>はい。教育総務課から報告いたします。</p> <p>4ページをお開きください。</p> <p>2月20日、市長応接室において、高齢者叙勲を受けられた熊澤義夫様に、市長から勲記・勲章の伝達を行いました。</p> <p>次に、3月3日、青堀小学校において、青堀小学校改築基本構想及び基本計画検討委員会の第7回会議を開催し、工事着手を1年延期し、令和5年度も検討委員会においての検討を継続すること及び会議スケジュールの計画を説明し、御理解を得ました。</p> <p>3点目、本日3月29日の午後1時30分から先ほど御臨席いただきました、令和4年度富津市退職教職員感謝状贈呈式を市役所502会議室にて執り行いました。今年度贈呈を受けられた方は、9名でございました。</p> <p>教育総務課からの報告は、以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>続いて学校教育課、お願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。学校教育課から報告いたします。</p> <p>2月15日に、佐貫小学校体育館、3月7日に、環小学校体育館において、学校再配置に関する保護者説明会を行いました。冒頭に趣旨説明をさせていただいた後、これまでのPTA役員説明会にてあげられた意見・要望等に対するの回答をお伝えしました。佐貫小は15名、環小は20名の出席でした。そこで新たに保護者の皆様から出された意見・要望等への回答を含め、再配置の基本的な考え方につきまして保護者の皆様に御理解いただけるよう、今後も引き続き丁寧に説明をさせていただく予定です。</p> <p>3月10日に、市内全中学校で卒業式が行われました。今年度は市内で291名が卒業しました。3月16日に青堀小、大貫小、17日に残りの6校で卒業式が行われ、285名が卒業しました。</p> <p>3月22日に予定されていた令和4年度第3回学校給食運営委員会につきましては、過半数の出席者が得られなかったことから、書面開催とさせていただきます。</p>

<p>岡根教育長</p> <p>保坂所長</p>	<p>3月24日に市内全小中学校にて令和4年度修了式を行いました。卒業生を除く児童1,190名、生徒526名が現学年の修了を認定されました。</p> <p>学校教育課の報告は、以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育センター、お願いします。</p> <p>はい。教育センターから報告いたします。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>2月14日、301会議室にて、JAきみつ交通安全祈願のお守り贈呈式を代表組合長様外4名の皆様の御出席のもと行われました。JAきみつ女性部様から、小学校新1年生の交通安全を祈願して、手作りのフクロウのお守りを寄贈していただきました。</p> <p>同じく2月14日、502会議室にて、学力向上推進委員会を開催しました。今年度のまとめとして読書の日の推進について、全国学力・学習状況調査の活用について、小中学校ともに新1年生に配付する家庭学習の手引きについて協議しました。</p> <p>3月9日、504会議室にて令和5年度ALT派遣業者選定をプロポーザル方式にて実施し、その結果、今年度に引き続き、株式会社ハートコーポレーションと契約を結ぶことになりました。</p> <p>3月22日、401会議室にて、小学校英語指導者会議を行いました。4名が参加し、今年度の成果と課題と次年度にむけて話し合いを行いました。</p> <p>3月24日、401会議室にて自立支援指導員会議を4名が参加し、開催しました。令和4年度の長欠不登校の現状と今後の対策について、さらに、今年度の反省、次年度に向けてなど話し合いを行いました。</p> <p>教育センターの報告は、以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>続いて生涯学習課、お願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。生涯学習課から報告いたします。</p> <p>3月5日、富津市総合社会体育館にて、君津地区スポーツレクリエーション祭が行われました。ソフトバレーボール14チーム86人・インディアカ5チーム27人が参加し、競技が行われました。</p> <p>同じく、3月5日に予定されていましたが、第45回千葉県民マラソンは、中止となりました。</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>3月6日、502・503会議室にて、富津市社会教育委員会議第2回定例会議が行われました。主に、今年度の事業報告及び令和5年度の事業計画（案）について、審議が行われました。</p> <p>3月10日、三柱神社など、現地視察による、第2回富津市文化財審議会が行われました。8年計画で修復が行われている三柱神社は、今年度で修復5年目であり、その状況の確認が行われました。</p> <p>3月20日、富津市立図書館の内覧を、市議会議員及び報道機関に対して実施いたしました。当日は、市議会議員全員の15名及び報道機関10社に、本市図書館の特徴であるバーコード型ICタグによる自動貸出などを始め、全体を見ていただきました。</p> <p>3月26日に予定されていましたが、第44回スポーツ少年団軟式野球交流大会は、雨天のため延期となり、4月2日に行われる予定です。</p> <p>生涯学習課の報告は、以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>最後に公民館、お願いします。</p>
<p>平野館長</p>	<p>はい。公民館から報告いたします。</p> <p>3月23日、第4回富津市公民館運営審議会を中央公民館で開催いたしました。議題は、令和5年度の公民館主催教室・講座についてです。事務局より令和5年度に3館で予定している42講座の内容について説明を行い承認されました。</p> <p>公民館からは、以上です。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>各課報告の中で御質問・御意見はございますか。</p> <p>無いようですので、教育委員の皆さんに卒業式の感想をお願いします。</p>
<p>嶋野教育長職務代理者</p>	<p>嶋野教育長職務代理者からお願いします。</p> <p>はい。私は、飯野小学校の卒業式に出席しました。一言でいうと感動する卒業式で、態度、歌声等とても立派でした。保護者、在校生はマスク着用でコロナウイルス感染対策をしっかりと、卒業生はマスク無しで表情が分かり良かった。印象に残ったのが、卒業証書を授与される前に、将来の夢や感謝の気持ちを語りました。一人の児童が「私の将来の夢は、いつも明るく優しい私のお母さんのようなお母さんになります。」と述べました。この児童の家族は仲が良く、会話も多く幸せな家庭で将</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>来心配ないだろうと思いました。将来の夢がプロ野球選手、Jリーグの選手になってワールドカップに行きたいとか、大きな夢を語る児童が少なく現実的な夢が多かったです。一つ残念だったのが、コロナウイルスも落ち着いてきた状況でしたので地域の方々にも出席していただき、素晴らしい卒業式を見ていただきたかったことです。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>坂部委員。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>はい。私は、富津中学校と吉野小学校の卒業式に出席しました。富津中学校は卒業生と保護者がマスク無しで体育館、在校生は教室での参加でした。卒業証書は一人ずつ呼名で代表での授与でした。170名の大勢の合唱が素晴らしかったです。吉野小学校は全校児童での卒業式でした。保護者、在校生はマスク着用でした。印象的だったのが、女子児童が卒業証書授与から合唱まで泣いていたことと、それを見て1年生がずっと泣いていたことです。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>藤平委員。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>はい。私は、大貫小学校の卒業式に出席しました。3年ぶりの全校児童での卒業式で、低学年は初めての卒業式でしたが、温かい雰囲気の中での式でした。6年生は入退場の時はマスク着用で、式の間はマスク無しで、表情もよくわかり晴れやかでした。私は、朝の登校の立ち番をしていて、当日も6年生が先頭で低学年を連れて登校していました。低学年の面倒を見る責任感が式にも現われていました。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>池田委員。</p>
<p>池田委員</p>	<p>はい。私は環小学校の卒業式に出席しました。全校児童が参加し、卒業生15名が巣立ちました。一人一人が壇上で夢や希望を語り、中学校でどういう勉強したいのか、何をやりたいのかしっかり発言されていました。在校生も、素晴らしい姿勢で卒業生の旅立ちを祝っていました。少人数教室でのメリットであるきめ細やかな指導が伺える素晴らしい卒業式でした。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>次に付議議案に入ります。議案第1号令和5年度富津市学校教育の指</p>

<p>保坂所長</p>	<p>針を定めることについて、説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第1号、令和5年度富津市学校教育の指針を定めることについて御説明させていただきます。</p> <p>資料の6ページを御覧ください。</p> <p>本議案は、富津市教育委員会行政組織規則第5条第1号教育行政の運営に関する基本方針(学校教育及び社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めることに基づき、令和5年度の富津市学校教育の指針を定めるものです。各学校はこの指針に基づき、学校教育目標の具現化に向けて取り組んでまいります。</p> <p>令和5年度も、引き続き学校教育の指針を「富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成」のもと、3つの柱で展開してまいります。</p> <p>下線部が令和4年度と変更した箇所となります。また、これまでは、◎と○がございましたが、どの項目も大切であるという考えから、令和5年度は、全て○に統一しました。</p> <p>主な変更箇所につきまして、御説明させていただきます。</p> <p>1. 心豊かでたくましい児童・生徒の育成では、(1)富津市の環境や風土を生かした学習の推進の2つめ、○地域社会と積極的に関わるキャリア教育の推進につきましては、地域の人材・産業・素材をこれまで以上に触れる機会をつくり、キャリア教育につなげ、推進していきたいとの考えからです。</p> <p>(2)豊かな心を育む教育の推進、○学級集団づくりや特別活動の充実を通じた社会力の育成を図るとともに自他共に人権を尊重する豊かな人間関係の育成につきましては、「社会力の育成を図る」という新たな言葉をいれました。思いやりの心を持ち、コミュニケーション構築をしてほしいとの考えからです。</p> <p>(3)長欠・不登校、いじめ、問題行動などの生徒指導上の諸問題への対応、○2つめから5つめまでの下線部につきましては、令和4年度長欠不登校児童生徒が増加し対策が重要なことから、あえて項目を立てて示しました。また、ネット上のSNSなどのトラブル防止のために、「いじめの予防に向けた情報モラルの徹底」としました。</p> <p>(4)体力・運動能力の向上と健康・安全教育の推進、○自らの体力・運動能力向上に意欲的に取り組む児童・生徒の育成につきましては、自</p>
-------------	---

分自身の体力・運動能力について理解し、自らで向上に向けて取り組んでほしい思いから、表現を変えました。

次に、2. 確かな学力を身につけた児童・生徒の育成、(1) 思考力・判断力・表現力を高める指導の推進、○読書活動の推進と読書環境の充実につきましては、読書活動の整備から充実に変更しました。○問題解決学習や体験活動を重視し、「主体的・対話的で深い学び」の視点を活かした授業改善につきましては、最後の言葉の「学習の推進」から、指導者側に立ち「授業改善」に変更しました。

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る指導の推進、○「わかった。できた。」など成就感を高める授業の推進、○個に応じた指導の充実につきましては、先生方がイメージしやすい授業の表現に変更しました。

(3) 社会の変化に対応した教育活動の推進、○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にむけたICTの活用につきましては、タブレット端末などの導入が3年目となりますので、学習ツールとして一層の充実した活用をしてほしいとの考えからです。

最後に、3. 児童・生徒の成長を支える教育力の高い学校づくり、(2) 安全教育の充実と学校環境の整備、○「生活」「交通」「災害」に対する安全教育の推進、○自らの命は自らで守るとともに互いに助け合い支え合う児童・生徒の育成につきましては、安全教育は、生活・交通・災害が3つの柱からなるため、表現を変更しました。また、自助・共助を意味する表現を加えました。

(3) 家庭や地域の信頼に応える開かれた学校づくりの推進、○コミュニティースクールの推進など、子どもを守り育てる地域ネットワークの整備につきましては、コミュニティースクールの実施が2年目となりますので、推進に変更しました。

(4) 幼・保・小・中連携教育の充実、○小学校から中学校へのスムーズな接続のための学校間の連携強化、○幼稚園・保育所との連携を深め、支援内容や体制の相互理解につきましては、これまでの小中連携から、幼・保も含めた連携が大切であることから、幼・保・小・中に変更し、新たに支援内容や体制の相互理解の項目も加えました。

以上が、令和5年度学校教育の指針の案でございます。御審議のほど

<p>岡根教育長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第1号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>はい。藤平委員。</p> <p>はい。令和4年度の富津市学校教育の実態と反省を基に、吟味されて修正、追加して良い指針が作られていると思いますが、1点、千葉県教育振興計画に「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」という文言がありました。今、国を挙げて取り組んでいく課題として、共生社会、多様性への対応、そういう視点で子供を育てやがて大人になり、世界の舞台へ出ていく子供を育てていくことが必要ではないでしょうか。それを担う教育の場として、共生社会、多様性への対応が指針の言葉のなかに盛り込まれていると思いますが、表現として取り上げていただけるのか。あるいは、学校に通知するときに加えていただけるとありがたいと思います。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。いかがでしょうか。</p>
<p>保坂所長</p>	<p>はい。今後、検討していきたいと思います。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>市の男女共同参画の指針にも文言はありますが、学校教育にどう生かすか触れていません。特にLGBTの取扱いについても明確に示されていません。人権については認識しなければいけないですが、多様性についてはだされていない。今日の新聞に、教科書に「異性を好きになる。」とか「異性が好きな人」という「異性」だけじゃない概念を入れていくという思春期の捉え方について、教科書に書かれているとありました。これからの課題です。国際社会のなかで日本が遅れていると言われていきますので、そういう教育をしなければならないと思います。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>黒川課長、いかがですか。</p> <p>はい。指針の中で1の(2)豊かな心を育む教育の推進の中で人権について触れさせていただいています。学校のなかでできる多様性という教育は、人権教育のなかで進めていくことです。今後、学習指導要領にも盛り込まれてくる話題ですので、それを受けて具体的には表現していくことになると思います。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>文言ではなく、学習指導や生徒指導のなかで指導者が意識していくことが大事だと思いますので、学校にも伝えていただきたいと思います。</p>

黒川課長	はい。ありがとうございます。
岡根教育長	<p>中学校の制服についても、かなり大きなウエイトを占めていると思います。校長先生方は認識があるが、保護者を含めて今後の課題です。ありがとうございます。</p> <p>ほかにございますか。池田委員。</p>
池田委員	<p>はい。3年間のコロナ禍で仕方ないと思いますが、学校と地域社会と関わりがやや希薄化しているのではないのでしょうか。指針の中に、「地域社会と積極的に関わるキャリア教育の推進」、「コミュニティースクールの推進など、子どもを守り育てる地域ネットワークの整備」とありますが、この取組がすごく大事だと思います。コロナ禍前の日常に戻りつつある今、学校と地域との連携のあり方を仕切り直す必要があると思います。コミュニティースクールのモデル校での取組として、各学校が何か一つテーマを決めて実践して、学校と地域との関係づくりを今一度考えるスタートとしていただきたい。意見です。</p>
岡根教育長	<p>はい。令和4年度の校長への依頼事項で地域に開かれた学校、学校を中心に連携を高めていく、学校経営のなかだけでなく地域との連携を深めた学校づくりを検討していくことを今年もお願いしていきます。</p> <p>ほかにございますか。坂部委員。</p>
坂部委員	<p>はい。3の(4)○幼稚園・保育所との連携を深め、支援内容や体制の相互理解とあります。小中連携を5年度から幼稚園・保育所との連携を追加したことは良いと思います。具体的な内容を教えてください。</p>
保坂所長	<p>はい。保育所の所長会議にて指針の幼・保・小・中連携について説明をしました。先ずはお互いの現場を見合い、状況を理解することから始めることとしました。</p>
岡根教育長	<p>先ずはそこからが第一歩だと思います。</p>
坂部委員	<p>今まではなかったのでしょうか。</p>
岡根教育長	<p>情報交換はありました。新1年生の担任から子供の様子を聴いたりしていました。保育所や幼稚園がどのような取組しているか。学校ではどのような取組をしているのか知っていただく、まずは管理職からのアプローチをしっかりとってもらうことです。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願い</p>

<p>樋口課長</p>	<p>いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第1号は、承認されました。</p> <p>それでは、議案第2号富津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第2号について、御説明申し上げます。</p> <p>9ページを御覧ください。</p> <p>提案理由は、富津市立図書館条例第1条及び第7条の規定により、生涯学習課内の令和5年度事務分掌に新規事業を追加、字句を修正し、及び関連する条文の整理をするため、本規則の一部を改正する規則を制定するものであります。</p> <p>11ページを御覧ください。</p> <p>現行の、第12条中、事務分掌10 社会教育施設(図書館関係施設)の整備に関すること。について、改正案では、4月以降の状況に合わせ、10図書館に関すること。11 図書館協議会に関すること。の表記に改めます。</p> <p>12ページ、改正案を御覧ください。</p> <p>第19条の教育機関に、第6号、図書館を加えます。</p> <p>第20条を現行の教育機関の所属に合うように改めます。</p> <p>第22条の附属機関に、第5号、図書館協議会を加えます。</p> <p>なお、この規則は、令和5年4月1日から施行するものであります。以上でございます。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第2号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第2号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第3号富津市育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。それでは、議案第3号について、説明いたします。</p> <p>14ページをお開き下さい。</p> <p>富津市育英資金貸与条例の施行規則の一部を改正する規則の制定について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、議</p>

決を求めるものであります。

この改正は、前回の定例会において御承認いただいた富津市育英資金貸与条例の一部を改正する条例が先の令和5年3月市議会定例会において可決されたことに伴い、同条例の施行規則の一部を改正しようとするものです。

内容を御説明申し上げますので、19ページの新旧対照表を御覧ください。

左側現行の第4条の次に、新たに右側改正案の第5条、育英資金の貸与月額を変更する手続きの規定及び第4号様式「育英資金貸与月額変更申請書」を追加します。これにより、現行の第5条を第6条とし、以降の条を1条ずつ繰り下げ、改正後の第6条第1項に、新たに第5号様式として「育英資金借受人等異動届」を追加、さらに新たな条、第7条「現況報告書の提出」を加えるものです。

15ページにお戻りください。この改正規則の施行日を附則において定めており、令和5年4月1日から施行するものとしております。

以上、議案第3号富津市育英資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則の制定についての説明を終わります。御審議の程、よろしく願いいたします。

岡根教育長

はい。ありがとうございました。

議案第3号について、御質問・御意見等はございますか。

無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いいたします。

挙手全員ですので、議案第3号は、承認されました。

次に、議案第4号富津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

財前主幹

はい。議案第4号富津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

20ページ、21ページをお開きください。

令和3年千葉県の条例の改正が行われ「義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する条例(令和3年条例第11号)」に基づき、千葉県の「市立小学校及び中学校管理規則(モデル規則)」が改正されました。

これにより、市教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員の時間外在校等時間（業務を行う時間から正規の勤務時間を除いた時間）を、原則、規則に定めた時間の範囲内、21ページ下から8行目にありますように（1）1箇月において45時間（2）1の年度において360時間となるよう根拠づけるために、第44条の2を加えます。

また、令和3年6月25日、地方公務員法の一部を改正する法律（地方公務員の定年引き上げ）において、65歳までフルタイムで勤務することを原則とする中、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため60歳以後に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職で再任用することができる制度となりました。これを受けまして、22ページ下段にあります別記第11号様式（第52条関係）組織編制報告書の非常勤等の欄に「定年前再任用短時間勤務職員」を新たに加え、また、この標記に合わせ、再任用短時間職員を再任用短時間勤務職員としました。

以上で議案第4号の説明を終わります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

はい。ありがとうございました。

議案第4号について、御質問・御意見等はございますか。

これは働き方改革の関係で、時間外勤務時間の上限を明記する。25ページにありますように教育委員会が教育職員の業務の量の適正な管理を小学校及び中学校管理規則に明記して責務を求められているという内容です。よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いします。

挙手全員ですので、議案第4号は、承認されました。

次に、議案第5号富津市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

はい。議案第5号富津市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げます。

27ページを御覧ください。

提案理由は、令和5年3月31日をもって富津市社会教育委員の任期が満了するため、社会教育法第15条第2項及び富津市社会教育委員に関する条例第2条の規定により竹内義和外8名を委嘱しようとするもので

岡根教育長

樋口課長

<p>岡根教育長</p>	<p>ございます。</p> <p>任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とします。</p> <p>なお、委嘱しようとする方のうち、富津市立小中学校校長会、富津市PTA連絡協議会の推薦委員が決定しておりません。推薦いただき次第、手続きを進めてまいります。</p> <p>また、富津市老人クラブ連合会からは、後任の委員推薦が難しく、委員を辞退したいとの申し出がありましたので、令和5年度からの委嘱委員数は1名減り、12名となる予定でございます。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>議案第5号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第5号について承認される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第5号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第6号富津市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>平野館長</p>	<p>はい。議案第6号富津市公民館運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。</p> <p>28ページを御覧ください。</p> <p>提案理由は、富津市公民館運営審議会委員の任期が令和5年3月31日をもって満了となることに伴い、社会教育法第30条第1項及び富津市公民館及び市民会館の設置及び管理等に関する条例第14条第3項の規定により新たに委嘱しようとするものです。</p> <p>富津市公民館運営審議会委員の定数は15名であります。今回その内の14名を委嘱しようとするものであります。</p> <p>なお、あとの1名については、富津市小中学校校長会代表からとなります。まだ推薦委員が決定しておりませんので、推薦をいただき次第、委員委嘱の手続きを進めさせていただきます。</p> <p>対象者は渡邊直樹外13名でございます。</p> <p>任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間といたします。</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>今回は5名が変わっております。各館のサークル藤井さんから斎藤さんまでとなります。</p> <p>以上をもちまして、議案第6号富津市公民館運営審議会委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしく、御審議くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第6号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>はい。藤平委員。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>はい。公民館の役割は各地域の教育、文化、各種事業を推進していく、その公民館審議委員に広い視野から審議会を進めていくことだと思います。富津市には市民会館、中央公民館、富津公民館がありますが、委員の住所のを見ると富津公民館の範囲に居住している方がいらっしゃいません。居住地の公民館のサークルや公民館活動で、公民館の身近な状況を把握している人が委員として良いのではないのでしょうか。その辺の考え方を教えてください。</p>
<p>岡根教育長 平野館長</p>	<p>はい。お願いします。</p> <p>はい。富津公民館のサークル代表として2名選出されていますが、富津地区の方が辞退されている関係でこのようになっています。今後、検討していきたいと思います。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>基本的に、富津公民館登録サークル団体代表、中央公民館登録サークル団体代表、市民会館登録サークル団体代表の3地区から選出されていることで、住所は違いますが各地区から選出されているということです。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>無いようですので、議案第6号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第6号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第7号富津市図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。議案第7号富津市図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。</p> <p>30ページを御覧ください。</p>

	<p>提案理由は、富津市図書館協議会委員について、図書館法第15条及び富津市立図書館条例第7条第2項の規定により、保坂典江外9名を委嘱しようとするものでございます。</p> <p>協議会の委員の構成につきましては、法区分の記載を御覧ください。学校教育の関係者2名、社会教育の関係者2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、学識経験者2名、公募による市民2名、図書ボランティア1名の合計10名であります。</p> <p>なお、公募委員として、2名募集を行ったところ6名の応募がございました。選考の結果、記載のお二人にお願いすることとなりました。</p> <p>任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とします。</p> <p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第7号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第7号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第7号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第8号富津市スポーツ推進委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。議案第8号、富津市スポーツ推進委員の委嘱について、御説明申し上げます。</p> <p>31ページ及び32ページを御覧ください。</p> <p>提案理由は、富津市スポーツ推進委員の任期が、令和5年3月31日をもって満了となることに伴い、スポーツ基本法第32条の規定により、鈴木美千子外25名を令和5年4月1日付けで、委嘱しようとするものでございます。</p> <p>任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とします。</p> <p>なお、28名のうち再任の委員が25名であり退任する3名の委員の後任として、新規に委嘱するのが山口武彦氏1名であります。残りの2名の委員の後任につきましては、現在調整を行っておりますので、決定次第、手続きを進めてまいります。</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第8号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第8号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第8号は、承認されました。</p> <p>次に、議案第9号富津市学校医の委嘱について、説明をお願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。議案第9号について、御説明いたします。</p> <p>32-1 ページを御覧ください。</p> <p>議案第9号は、富津市学校医の委嘱について、富津市教育委員会行政組織規則第5条第21号の規定により、議決を求めるものです。</p> <p>学校医・学校歯科医・学校薬剤師については、現在の委嘱期間が令和6年3月31日で満了となるところでございますが、吉野小学校の学校医・鈴木俊彦氏から令和5年3月31日をもって辞職したい旨、届がありました。そこで君津木更津医師会に推薦依頼したところ、神徳穂乃香氏を御推薦いただきました。</p> <p>学校医は、各校での検診や検査のみならず、児童生徒の健康面での御指導や学校保健委員会で助言をいただく等大きな役割を担っていただいております。引き続き学校医の先生方の御指導を仰ぎながら、学校保健の向上に努めてまいります。</p> <p>以上、御審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>議案第9号について、御質問・御意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、議案第9号について承認される方は、挙手をお願いします。</p> <p>挙手全員ですので、議案第9号は、承認されました。</p> <p>次に、報告事項に入ります。報告第1号臨時代理の報告について、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。報告第1号臨時代理した富津市教育員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について、御説明いたします。</p> <p>33ページを御覧ください。</p> <p>富津市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、会議を招</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>集する暇がないと認め、臨時代理し処理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。</p> <p>これは令和5年4月1日から個人情報の保護に関する法律が地方公共団体にも適用されることに伴い、教育委員会所管の例規を整備する必要があり、当該報告事案である富津市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定をするにあたり、令和5年2月22日付けで教育長が臨時代理し処理いたしました。</p> <p>内容については、36ページをお開きください。</p> <p>教育委員会が所管する個人情報の取り扱いについては、市個人情報の保護に関する法律等施行規則の規定に当てはめて適用することを定めています。</p> <p>附則の第1項では、規則の施行日を令和5年4月1日とし、第2項ではこれまでの富津市教育委員会の所管に係る富津市個人情報保護条例施行規則を廃止することを、それぞれ規定しています。</p> <p>報告第1号については、以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第1号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第2号臨時代理の報告について、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。報告第2号臨時代理した令和5年度富津市一般会計補正予算(第1号)案のうち教育に関する事務に係る部分について、御説明いたします。</p> <p>37ページを御覧ください。</p> <p>富津市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、会議を招集する暇がないと認め、別紙のとおり臨時代理し処理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。</p> <p>検討を進めておりました大佐和中学校屋内運動場改築について、事業内容がまとまり、早期の事業着手の必要から、令和5年度一般会計予算を補正する必要が生じ、令和5年3月市議会定例会に上程するにあたり、令和5年3月13日付けで教育長が臨時代理し処理いたしました。</p> <p>内容については、40ページを御覧ください。</p> <p>歳出10款 3項 3目 大佐和中学校屋内運動場改築事業の補正、12節</p>

委託料を3,403万7千円増額します。内訳は説明欄記載のとおり、耐力度調査及び基本・実施設計業務委託、用地測量業務委託、地質調査業務委託、境界立会代行業務委託のそれぞれに必要な経費です。財源としては、公共施設等マネジメント基金からの繰入金を充当します。

39ページにお戻りいただき、継続費補正の表を御覧ください。

補正する経費のうち、耐力度調査及び基本・実施設計業務委託と用地測量業務委託は、令和6年度にも業務委託が生じることから継続費として設定し、令和5年度及び令和6年度それぞれの年割額を定める継続費補正を合わせて行っております。

別添の資料1を御覧ください。

大佐和中学校屋内運動場改築事業の概要を御説明いたします。

現時点での建設予定地は旧富津市社会体育館跡地、現在の大佐和中学校生徒のスクールバス乗降場所としています。敷地内の状況を調査分析し、基本設計において建設場所を最終決定する考えです。

予定の施設規模は、延べ床面積約1,300平方メートルで、現在の面積と比較し若干狭くなりますが、練習用のバスケットボールコートが2面レイアウトできる広さとなるよう考えております。

3には概略の事業スケジュールを示しております。令和6年度から令和7年度にかけて、議会や手続等を考慮しスケジュールが空白となっておりますが、実際には前の工程が終わり次第速やかに次の工程に進めるよう努め、令和8年度中の供用開始を予定しております。

全体概算事業費については、4に記載しました。この事業費も今後の資材等物価の動向によって変動がありますので、御承知おきください。

なお、資料にはありませんが、屋内運動場使用中止期間の部活動について、新年度からは旧佐貫中学校屋内運動場の利用も行う予定でおります。

報告第2号については、以上でございます。

はい。ありがとうございました。

報告第2号について、御質問はございますか。

無いようですので、次に報告第3号富津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。

はい。報告第3号について、御説明いたします。

岡根教育長

黒川課長

<p>岡根教育長</p>	<p>42ページからとなります。</p> <p>本要綱、富津市特別支援教育就学奨励費支給要綱により、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し就学に必要な経費の一部を扶助しております。</p> <p>46ページをお開きください。</p> <p>新旧対照表の第9条第2項にありますように、今回、特別支援就学奨励費の給食扶助費を学校給食費に充当できるようにするため、本要綱の一部を改正するものです。</p> <p>なお、本要綱は、令和5年4月1日から施行となります。</p> <p>以上、御報告させていただきます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第3号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第4号富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。報告第4号について、御説明いたします。</p> <p>47ページを御覧ください。</p> <p>青堀小学校改築に係る基本構想・基本計画の検討を令和5年度も引き続き行うことから、富津市立青堀小学校改築基本構想・基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示をいたしましたので報告するものです。</p> <p>内容は49ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>附則第2項において、この要綱の効力を失う日を規定しておりますが、現行では令和5年3月31日限りとしていたものを、改正案のとおり令和6年3月31日限りに改正するものです。</p> <p>報告第4号の説明は、以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第4号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第5号富津市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示について、説明をお願いします。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。報告第5号について、御説明いたします。</p>

50-1ページを御覧ください。

4月1日に開館いたします富津市立図書館に設置する防犯カメラについて、必要な事項に関する要綱を告示いたしましたので、その概要について御説明いたします。

第1条は、富津市立図書館に設置する防犯カメラ及び防犯カメラに記録された画像の管理運用に関し必要な事項を定めるものとしています。

第2条、「防犯カメラ」とは、犯罪の予防及び犯罪発生時の検証等を行うことを目的に設置する固定のカメラであって、継続的に設置され、画像の録画装置を備えるものとしています。

第3条は、画像の管理及び取扱いを適正に行うため、防犯カメラ管理責任者及び防犯カメラ取扱者について定めています。

第4条は、防犯カメラの設置場所について定めており、犯罪抑止の観点から、防犯カメラを設置する台数及びその撮影する範囲は、必要な最小限度に限るものとしています。このことから、市立図書館の出入り口周辺を始め、全体で4か所に設置いたします。

第5条は、画像の保存期間等について定め、保存期間は原則1か月以内とします。

第6条は、画像の適正管理として、必要な措置について定めています。

第7条は、取扱者は、管理責任者の指示に基づく場合を除き、画像を閲覧し、複製し、又は画像が記録された媒体を持ち出してはならないことなどを定めています。

第8条は、画像の目的外利用及び外部提供の制限について、記載しています。

第9条、画像の提供を受けようとする者は、あらかじめ富津市立図書館防犯カメラ画像提供申請書を教育委員会に提出する必要があることを定めています。また、第10条は、画像の提供の決定などについて、第11条は、その提供の範囲などについて定めています。

第12条は、守秘義務として、管理責任者、取扱者その他の防犯カメラの管理運用に関する事務に従事する者は、職務上知り得た秘密をみだりに他人に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様としています。

第13条は、苦情の処理について定めています。

第14条、管理責任者及び取扱者は、個人情報の保護に関する法律の趣

<p>岡根教育長</p>	<p>旨にのっとり、防犯カメラの設置及び管理運用が市民の権利を侵害することがないようにしなければならないことを定めています。</p> <p>また、第15条、補則としてこの要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定めることとしています。</p> <p>なお、この告示は、図書館が開館する令和5年4月1日から施行いたします。</p> <p>報告第5号の説明は、以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第5号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第6号富津市中学生海外派遣交流事業実施要綱を制定する告示について、説明をお願いします。</p>
<p>保坂所長</p>	<p>はい。報告第6号、富津市中学生海外派遣交流事業実施要綱制定の告示について御説明いたします。</p> <p>59ページを御覧ください。</p> <p>本要綱は、ホームステイ等の海外生活体験を通して語学力の向上及び国際感覚を身につけ、世界で活躍できるグローバルな感性及び豊かな人間性を持った青少年を育成するために、海外派遣交流を実施するためのものです。方面は、姉妹都市であるアメリカのカールスバッド市で、夏季休業中の8月22日から28日までの7日間、中学生4名程度の派遣を予定しております。</p>
<p>岡根教育長</p> <p>坂部委員</p> <p>保坂所長</p> <p>坂部委員</p> <p>岡根教育長</p>	<p>予算は、令和5年度当初予算で補助金として200万円を計上し、航空券・保険料・燃油サーチャージなどの渡航費用を補助します。その他は、個人負担です。当補助金対象は、中学生と引率の教育関係者1名分です。他に、国際交流協会1名も参加します。</p> <p>報告第6号の説明は、以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第6号について、御質問はございますか。</p> <p>はい。坂部委員。</p> <p>はい。対象となる中学生4名は、学年を問わないのですか。</p> <p>はい。富津市在住の中学生です。</p> <p>はい。わかりました。</p> <p>ほかにごございますか。</p>

<p>保坂所長</p>	<p>無いようですので、次に報告第7号富津市部活動地域移行協議会設置要綱を制定する告示について、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第7号、富津市部活動地域移行協議会設置要綱制定の告示について御説明いたします。</p> <p>68 ページを御覧ください。</p> <p>部活動の地域移行に当たって国は、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備すること、教員の働き方改革などの課題解決を図ることとして、まずは、休日の部活動を地域クラブ活動に移行することから進めていくこととしております。</p> <p>千葉県教育庁からは、「運動部活動の地域移行について」達成目標として、令和4年度中にすべての市町村で協議会を設置することが示されました。</p> <p>このことから、本市でも部活動の地域移行に関する協議会を設置して、部活動の地域移行について協議を重ねる必要があるため、本要綱を制定いたしました。</p> <p>富津市部活動地域移行協議会設置要綱の説明は、以上です。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第7号について、御質問はございますか。</p> <p>はい。嶋野教育長職務代理者。</p>
<p>嶋野教育長職務代理者</p>	<p>はい。富津市部活動地域移行協議会設置要綱について意見があります。第3条の選出する委員（5）顧問代表というのは部活動の教員のことだと思いますが、部活動地域移行に関しては、教員の中にも賛成する人と反対する人が同等数いると思います。実際に部活動を指導している先生の生の声を取り入れないといけないと思いますので、違う考えを持っている複数の教員の方に協議会に参加していただいた方が良いと思います。</p> <p>設置要綱とは違いますが、部活動の地域移行に関しての意見ですが、児童が卒業式の中でも「中学校へ行ったら勉強、部活動を頑張ります。」と決意表明をしていました。校長先生や教育委員会のお祝いの言葉も「勉強、部活動に頑張って充実した中学校生活を送ってください。」と述べていました。部活動が果たす教育的意義、それを大切に情熱を</p>

<p>岡根教育長 嶋野教育長職務代理者 岡根教育長 中山課長</p>	<p>もって指導してきた先生も多くいると思います。そのような中学校の部活動を地域移行に進めてしまっているのでしょうか。例えば教員の土日の部活動の手当てを大幅に上げて指導はできる限り教員が行い、どうしても無理な場合は地域にお願いをして協力をしてもらうような考えで進めていただきたいと強く願っています。</p> <p>ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>それでは、報告第8号富津市学校防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定する告示について、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第8号富津市学校防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱を制定し、告示いたしましたので御報告いたします。</p> <p>内容を御説明いたしますので、72ページを御覧ください。</p> <p>第1条の趣旨では、この要綱は市が設置する小中学校に防犯カメラを設置した際の管理運用に関し、必要な事項を定めることを記載しています。</p> <p>第2条の定義では、この要綱が用いる言葉の定義を定めております。</p> <p>第3条の設置場所は、防犯カメラの設置は必要最小限度の撮影範囲になるように努めることや市民に防犯カメラが作動していることが分かるよう表示をすることを定めています。</p> <p>第4条では、防犯カメラの適正な設置及び運用に関し、総括的な管理及び指導を行うため総括管理者を置き、教育総務課長を充てること、73ページ、第5条で、学校敷地内の防犯カメラの適正な運用及び維持管理のために管理責任者を置き、防犯カメラを設置した学校の校長とする旨を規定しました。同じ第5条の第4項では防犯カメラに係る事務の適正化を図るため、設置した学校の教頭を防犯カメラ取扱者とするを合わせて規定しています。</p> <p>第6条の稼働時間では、防犯カメラの稼働時間は24時間としております。</p> <p>第7条では防犯カメラが録画した画像の保存期間を、原則として録画した日の翌日から14日以内としております。</p> <p>第8条では、画像の適正な管理のために講ずる必要な措置を列記しま</p>
--	---

	<p>した。</p> <p>74 ページ、第9条の画像の閲覧および複製では、保存された画像は管理責任者の指示がある場合を除いて、画像の閲覧や複製、媒体を持ち出せないことを規定し、同じ第9条の第2項では、管理責任者の指示によって閲覧、複製、持ち出しを行う際の手続きを定めています。</p> <p>第10条は画像の外部提供の制限を定めています。画像を提供できる場合を、捜査機関から犯罪捜査を目的とした請求を受けた場合及び個人の生命、身体及び財産並びに学校の施設・設備を保護するため特に緊急かつやむを得ないと認める場合に限定しております。</p> <p>その手続きとして、第11条、第12条、第13条を規定しています。</p> <p>75 ページ、第14条では管理責任者、取扱者その他防犯カメラの管理運用に関する事務に従事する者に守秘義務を課し、第15条では個人情報の保護に関する法律の趣旨にのっとり、防犯カメラの設置及び管理運用が市民の権利を侵害することが無いようにしなければいけないことを規定いたしました。</p> <p>附則において、この要綱の施行日を公示の日からと定めています。</p> <p>別表は、現在防犯カメラを設置している学校及び台数を記載しております。今後、新たに防犯カメラを設置する場合、この別表を改正し追加いたします。</p> <p>報告第8号の説明は、以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>
	<p>報告第8号について、御質問はございますか。</p>
	<p>はい。嶋野教育長職務代理人。</p>
<p>嶋野教育長職務代理人</p>	<p>はい。75 ページの別表の青堀小学校、富津中学校、天羽中学校に防犯カメラが3台ずつ設置されているのは、今現在でしょうか。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。そうです。</p>
<p>嶋野教育長職務代理人</p>	<p>今後、増やしていく考えでよろしいでしょうか。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。その際にはこの別表を改正して表記します。</p>
<p>嶋野教育長職務代理人</p>	<p>市内全小中学校に設置は出来ないでしょうか。</p>
<p>中山課長</p>	<p>一遍には難しいですが、財源等を検討し、できるだけ速やかに実施し</p>

<p>鳴野教育長職務代理者 岡根教育長</p>	<p>ていきたいと思えます。 はい。分かりました。 ほかにございますか。 無いようですので、次に報告第9号富津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。報告第9号の学校教育課所管について御説明いたします。 80 ページからになります。 81 ページを御覧ください。 富津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正いたしましたので、御説明いたします。 82 ページの新旧対照表にありますように、別表の学校教育振興事業に特別支援教育支援活動事業を加えました。 本事業の「富津市あゆみの会」は、市内小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が、将来自立できるように成長することを願って、教育活動・福祉向上のための支援活動を進めると共に特別支援教育への理解と啓発を図ることを目的とした活動をしております。 これまでも、この「富津市あゆみの会」に補助金を交付しておりましたが、本補助金の明確な根拠となる要綱がなかったことから、今回本要綱を改正したものとなります。 なお、附則で公示の日から施行しております。 以上、御報告させていただきます。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。報告第9号の生涯学習課所管について、御説明いたします。 83-1 ページを御覧ください。 富津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正するものであります。内容については、83-2 ページ、83-3 ページの富津市教育振興事業補助金交付要綱、新旧対照表を御覧ください。 補助対象事業者、富津市子ども会育成連絡協議会の補助額を、現行の34万円以内から44万円以内に改正するとともに、富津市青少年相談員連絡協議会、富津地区青少年相談員連絡協議会、大佐和地区青少年相談員連絡協議会、天羽地区青少年相談員連絡協議会の補助額を、現行の83万円以内から96万円以内に改正するものであります。改正の理由と</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>いたしましては、子ども会、青少年相談員とも、現状の活動費の不足に対応するため、増額するものであります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第9号について、二点あります学校教育振興事業に特別支援教育支援活動事業を加えたこと、社会教育振興事業の少年教育振興事業の補助額を変更したことです。御質問はございますか。</p>
<p>藤平委員</p>	<p>はい。藤平委員。</p> <p>はい。少年教育振興事業の補助額が増えたことについてですが、市内の子供が減少しているのに活動費が不足しているのはどうしてでしょうか。活動が活発になったのでしょうか。教えてください。</p>
<p>樋口課長</p>	<p>はい。子供は減少していますが活動費が圧迫されていること、より活動の幅をもっと広げていきたいことです。富津市、富津地区、大佐和地区、天羽地区の4地区の予算を全体的に増額していきます。</p>
<p>岡根教育長 藤平委員</p>	<p>今までも不足していたものが、増額になったということです。</p> <p>はい。分かりました。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第10号富津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の公布について、及び報告第11号市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令については関連する案件ですので一括して説明をお願いします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。報告第10号について、御説明いたします。</p> <p>84 ページからになります。</p> <p>86 ページを御覧ください。</p> <p>富津市学校給食費の管理に関する条例の施行に伴い、現行の富津市学校給食費管理規則を廃止し、新たに富津市学校給食費の管理に関する条例の施行規則として制定するものです。</p> <p>富津市学校給食費の管理に関する条例に、減免に関する事項が規定されたことから、本施行規則で学校給食費の減免の申請に関する事項を規定し、富津市第3子以降学校給食費減免申請書様式等を新たに制定したものです。</p> <p>なお、本規則は、令和5年4月1日から施行となります。</p>

	<p>以上、御報告させていただきます。</p> <p>次に、報告第 11 号について、御説明いたします。</p> <p>106 ページからになります。</p> <p>108 ページを御覧ください。</p> <p>富津市学校給食費の管理に関する条例及び富津市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定に伴い、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正するものです。</p> <p>109 ページを御覧ください。</p> <p>左側の現行の表中の (10) 富津市学校給食費管理規則に基づく事務に関すること。(11) 富津市原油価格・物価高騰対応学校給食費無償化事業給付金支給要綱に基づく事務に関すること。(12) 富津市第 3 子以降学校給食費無償化事業補助金交付要綱に基づく事務に関すること。を削り、右側の改正案 (10) 学校給食の事務に関すること。に改正するものです。</p> <p>なお、本訓令は、令和 5 年 4 月 1 日から施行となります。</p> <p>以上、御報告させていただきます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第 10 号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第 11 号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に報告第 12 号令和 4 年度富津市通学路安全対策協議会対策要望箇所について、説明をお願いします。</p>
<p>保坂所長</p>	<p>はい。報告第 12 号富津市通学路安全対策協議会対策要望箇所について御説明いたします。</p> <p>111 ページを御覧ください。</p> <p>10 月に行われた令和 4 年度富津市通学路安全対策協議会後の令和 5 年 1 月末現在の対策状況について御報告いたします。</p> <p>協議会であげられた箇所につきまして、道路管理者・警察・学校がそれぞれ対策を進めております。具体的な箇所につきましては、表を御覧ください。なお、本資料は、ホームページに公開されております。</p> <p>現在、進行中の箇所もあり、今後も定期的に状況把握を行い、進捗状況を確認して行く予定です。</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>報告第 12 号の説明につきましては、以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第 12 号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次に、報告第 13 号富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告について、説明をお願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。報告第13号富津市教育委員会事務局職員等の人事異動の報告のうち事務局職員について、御説明いたします。</p> <p>118ページをお開きください。</p> <p>令和 5 年 4 月 1 日付け、教育部から他部署への転出者は 9 名で、他部署からの転入者は公民館長ほか 8 名で、新規採用者は 2 名おります。こちらの表に記載はありませんが、学校教育課・教育センターの教員 4 名が市教委を退職され、学校へ移られます。4 名が新たに市教委へ入られます。</p> <p>119ページをお開きください。</p> <p>こちらは、令和 5 年度の組織及び人事配置でございます。</p> <p>事務局職員については、以上でございます。</p> <p>市内小中学校教職員の人事異動については、学校教育課長から御説明いたします。</p>
<p>黒川課長</p>	<p>はい。報告第13号のうち教育部職員の人事異動について、御説明いたします。</p> <p>120ページからになります。</p> <p>121ページを御覧ください。</p> <p>富津市立の小中学校において、本年度末の退職者は11名。内訳として、定年退職者 8 名、勸奨による退職者 1 名、若年退職者 1 名、割愛退職者 1 名です。定年退職者のうち 4 名は再任用制度で勤務いたします。</p> <p>転出職員は33名、そのうち 9 名が市内の学校間異動です。市行政への異動が 3 名となっております。</p> <p>新規採用者は 7 名おります。新規採用者以外の富津市への転入職員は 35 名です。市行政から 3 名が転入します。新任管理職は校長が 4 名、教頭が 3 名です。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p>

<p>中山課長</p>	<p>報告第13号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、報告第14号専決事項の報告について（後援申請）、説明をお願いします。</p> <p>はい。報告第14号について、御説明いたします。</p> <p>125ページを御覧ください。</p> <p>後援申請がありましたので、富津市教育委員会行政組織規則第9条第1項の規定により、126ページに記載のとおり6件をそれぞれ承認しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。</p> <p>個別の内容についての説明は割愛させていただきますので、御了承ください。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>報告第14号について、御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、次にその他に入ります。</p> <p>委員の皆様から何かございますか。</p> <p>無いようですので、学校教育課お願いします。</p>
<p>財前主幹</p>	<p>はい。佐貫小学校及び環小学校の再配置について、進捗状況を御報告いたします。</p> <p>資料2を御覧ください。</p> <p>1ページの中程の2 佐貫小・環小学校への説明についてですが、まず、(1)にありますように、PTA本部役員の方々への説明を2回ずつ各学校にて行い、質問や御意見をいただきました。</p> <p>続いて、(2)にありますように、各学校の保護者説明会を開催し、質問や御意見をいただきました。</p> <p>1ページ下段から2ページ上段にありますのは、説明会の中でのQ&Aの一例です。その場で回答できるものは回答し、即答できないものは、一度持ち帰らせていただき、検討後に次回の説明会で回答しました。</p> <p>新年度が始まりましたら、佐貫小学校・環小学校において、第2回目の保護者説明会を実施する予定です。その後、2ページ3 今後のスケジュールにありますように、大貫小学校及び天羽小学校の保護者への説明会を実施し、アンケート実施後に、地区住民への説明会を開催していく予定となっています。</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>各学校の再配置の方針決定後、準備期間は、おおむね2年間で予定しています。</p> <p>以上で、進捗状況についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>はい。ありがとうございました。</p> <p>御質問はございますか。</p> <p>無いようですので、教育総務課、お願いします。</p>
<p>中山課長</p>	<p>はい。それでは、次回の教育委員会会議の日程でございますが、4月20日、木曜日、10時から401会議室において開催を予定しておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>以上で教育委員会定例会は、終了させていただきます。</p>